

# 自己資本の充実の状況(単体・自己資本の構成に関する開示事項)

北九州銀行(単体)

(単位:百万円・%)

項目	平成27年度 中間期	経過措置による 不算入額	平成26年度 中間期	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	74,463		73,097	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,000		10,000	
うち、利益剰余金の額	64,463		63,097	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,177		3,551	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,177		3,551	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,549		5,078	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 82,190		81,727	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	150	603	-	1,033
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	150	603	-	1,033
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	121	486	-	546
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 272		-	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ) 81,918		81,727	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	707,048		670,828	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,216		2,770	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	603		1,033	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	486		546	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	2,127		1,190	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,872		17,646	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 724,921		688,475	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.30		11.87	

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

# 自己資本の充実の状況(単体・定量的情報)

## 1.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額(第10条第4項第1号イ)

(単位:百万円)

<資産(オン・バランス)項目>

項 目	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
		エクスポージャーの 中間期末残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの 中間期末残高	所要自己資本の額
1 現金	0	8,153	-	9,545	-
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	63,864	-	83,747	-
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	-	-	-	-
4 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-
5 我が国の地方公共団体向け	0	59,217	-	84,770	-
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	-	-	-	-
7 国際開発銀行向け	0~100	-	-	-	-
8 地方公共団体金融機構向け	10~20	299	-	499	-
9 我が国の政府関係機関向け	10~20	7,620	28	8,969	31
10 地方三公社向け	20	8,927	4	6,069	0
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	16,890	128	18,516	144
12 法人等向け	20~100	433,380	15,623	443,885	16,026
13 中小企業等向け及び個人向け	75	116,102	3,171	131,651	3,646
14 抵当権付住宅ローン	35	3,762	52	3,282	45
15 不動産取得等事業向け	100	149,999	5,826	163,511	6,348
16 三月以上延滞等	50~150	10,742	32	9,500	27
17 取立未済手形	20	-	-	-	-
18 信用保証協会等による保証付	0~10	50,012	109	48,373	120
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-
20 出資等	100~1250	9,285	371	9,272	370
うち出資等のエクスポージャー	100	9,285	371	9,272	370
うち重要な出資のエクスポージャー	1250	-	-	-	-
21 上記以外	100~250	22,264	964	22,202	1,203
うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通 株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	-	-	-	-
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	250	1,214	121	898	89
うち上記以外のエクスポージャー	100	21,069	842	21,303	1,113
22 証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	-	-	-	-
うち再証券化	40~1250	-	-	-	-
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	2,302	95	3,328	136
うち再証券化	40~1250	-	-	-	-
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	1	0	15	7
合 計		962,828	26,410	1,047,142	28,111

<オフ・バランス項目>

(単位:百万円)

項 目	掛目(%)	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
		与信相当額 (信用リスク削減効果適用前)	所要自己資本の額	与信相当額 (信用リスク削減効果適用前)	所要自己資本の額
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	0	-	-	-	-
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	572	16	484	12
3 短期の貿易関連偶発債務	20	120	4	121	4
4 特定の取引に係る偶発債務	50	2,018	79	1,980	78
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	-	-	-	-
5 NIF又はRUF	50	-	-	-	-
6 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,363	71	1,461	69
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	3,215	108	4,206	145
うち借入金の保証	100	107	2	727	25
うち有価証券の保証	100	-	-	-	-
うち手形引受	100	-	-	-	-
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	-	-	-	-
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	-	-	-	-
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	100	-	-	-	-
9 先物資産購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	-	-	-	-
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	24,727	11	24,749	11
11 派生商品取引	-	5,148	84	4,222	80
(1)外為関連取引	-	5,053	82	4,143	77
(2)金利関連取引	-	94	2	78	2
(3)金関連取引	-	-	-	-	-
(4)株式関連取引	-	-	-	-	-
(5)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-
(6)その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-	-	-
12 長期決済期間取引	-	-	-	-	-
13 未決済取引	-	-	-	-	-
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-	-	-
合 計		37,165	376	37,226	402

<CVAリスク相当額及び中央清算機関関連>

(単位:百万円)

項 目	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	エクスポージャーの 中期期末残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの 中期期末残高	所要自己資本の額
1 CVAリスク相当額	4,200	46	3,573	40
2 中央清算機関関連	-	-	-	-
合 計	4,200	46	3,573	40

※所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額に調整項目に相当する額を加算して記載しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(第10条第4項第1号ホ)

(単位:百万円)

項 目	平成26年度中間期	平成27年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	705	714
うち基礎的手法	-	-
うち粗利益配分手法	705	714
うち先進的計測手法	-	-

(注)オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(3) 単体総所要自己資本額(第10条第4項第1号へ)

(単位:百万円)

項 目	平成26年度中間期	平成27年度中間期
単体総所要自己資本額	27,539	28,996

2. 信用リスク(証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(地域別、業種別、残存期間別)(第10条第4項第2号イ~ハ) (単位:百万円)

地域 業種 残存期間	平成26年度中間期					平成27年度中間期						
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー		
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ取引の オフバランス取引	債券	デリバティブ 取引	その他		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ取引の オフバランス取引	債券	デリバティブ 取引	その他			
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
福岡県	753,240	750,812	-	2,427	9,516	805,971	803,765	-	2,206	8,417		
その他の国内	110,790	99,281	8,794	2,714	1,226	118,098	106,456	9,626	2,015	1,083		
国内計	864,031	850,094	8,794	5,142	10,742	924,070	910,221	9,626	4,222	9,500		
国外計	1,095	1,088	-	6	-	4,691	4,691	-	-	-		
地域別計	988,406	851,183	8,794	5,148	123,280	10,742	1,071,767	914,913	9,626	4,222	143,005	9,500
製造業	111,793	110,773	95	925	3,291	109,809	109,010	85	714	3,239		
農・林業	813	813	-	-	-	1,012	1,012	-	-	-		
漁業	1,593	1,593	-	-	-	1,324	1,324	-	-	-		
鉱業	2,627	2,627	-	-	-	2,078	2,078	-	-	-		
建設業	35,867	35,686	50	130	2,185	39,469	39,202	150	117	1,353		
電気・ガス・熱供給・水道業	31,356	31,346	-	10	-	28,793	28,787	-	5	-		
情報通信業	5,765	5,765	-	-	-	3,542	3,542	-	-	-		
運輸業	52,365	51,031	1,220	112	1,996	57,226	55,434	1,703	88	1,732		
卸・小売業	158,887	157,137	380	1,370	1,575	164,498	163,013	140	1,344	1,382		
金融・保険業	44,594	41,692	315	2,586	-	47,272	44,805	534	1,933	-		
不動産業	158,981	158,730	250	1	633	170,803	170,784	-	18	653		
各種サービス業	122,371	122,161	200	10	846	126,221	125,891	330	-	911		
国・地方公共団体	62,246	55,963	6,283	-	-	87,797	81,115	6,682	-	-		
個人	75,860	75,859	-	1	215	88,912	88,910	-	1	226		
その他	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-		
業種別計	988,406	851,183	8,794	5,148	123,280	10,742	1,071,767	914,913	9,626	4,222	143,005	9,500
1年以下	259,618	258,476	-	1,141	-	244,575	243,813	-	761	-		
1年超3年以下	78,653	76,013	250	2,389	-	86,842	84,235	188	2,417	-		
3年超5年以下	105,658	103,440	926	1,291	-	105,033	103,039	1,231	762	-		
5年超7年以下	62,507	59,812	2,400	295	-	68,576	65,957	2,388	231	-		
7年超10年以下	92,635	90,515	2,089	30	-	116,851	114,012	2,790	48	-		
10年超	264,090	260,962	3,128	-	-	304,708	301,680	3,027	-	-		
期間の定めのないもの	1,962	1,962	-	-	-	2,173	2,173	-	-	-		
残存期間別計	988,406	851,183	8,794	5,148	123,280	1,071,767	914,913	9,626	4,222	143,005	9,500	

※1. 上表には、出資等及び証券化エクスポージャーを含んでおりません。

2. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高のその他には、有形固定資産などのその他の資産及び複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド等)を計上しております。

3. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。又、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入の中間期末残高は、その他に計上しております。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。

5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額(第10条第4項第2号二) (単位:百万円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,398	△ 847	3,551	3,284	△ 107	3,177
個別貸倒引当金	12,468	△ 64	12,404	12,084	△ 5	12,078
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	16,867	△ 912	15,955	15,368	△ 113	15,255

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-
福岡県	11,023	△ 12	11,011	10,687	△ 341	10,346
その他の国内	1,445	△ 52	1,392	1,396	335	1,731
国内計	12,468	△ 64	12,404	12,084	△ 5	12,078
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別計	12,468	△ 64	12,404	12,084	△ 5	12,078
製造業	3,776	△ 45	3,731	3,730	1	3,732
農・林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	2,460	△ 78	2,382	2,461	△ 171	2,289
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	0	0
運輸業	2,027	△ 0	2,027	1,801	△ 20	1,780
卸・小売業	1,824	△ 20	1,804	1,704	242	1,947
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,114	18	1,133	1,046	△ 30	1,015
各種サービス業	1,050	59	1,110	1,126	△ 5	1,120
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	214	1	215	214	△ 22	191
その他	-	-	-	-	-	-
業種別計	12,468	△ 64	12,404	12,084	△ 5	12,078

## (3)業種別の貸出金償却の額(第10条第4項第2号ホ)

(単位:百万円)

業種	平成26年度中間期	平成27年度中間期
製造業	-	-
農・林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	52	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業	-	-
卸・小売業	114	108
金融・保険業	-	-
不動産業	-	-
各種サービス業	25	-
国・地方公共団体	-	-
個人	-	-
その他	-	-
業種別計	192	108

※貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

## (4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー(第10条第4項第2号ヘ)

(単位:百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	187,450	-	228,301
10%	-	37,901	-	41,263
20%	19,978	2,880	21,874	2,102
30%	-	-	-	-
35%	-	3,762	-	3,282
40%	-	-	-	-
50%	48,039	10,189	47,640	9,044
70%	-	-	-	-
75%	-	108,132	-	124,801
90%	-	-	-	-
100%	2,396	566,143	2,933	589,313
110%	-	-	-	-
120%	-	-	-	-
150%	-	202	-	234
200%	-	25	-	-
250%	-	1,254	-	921
350%	-	-	-	-
1250%	-	49	-	53
合計	70,413	917,992	72,448	999,319

※1.格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。  
 2.格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。

## 3.信用リスク削減手法に関する事項

## (1)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(第10条第4項第3号)

(単位:百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
現金及び自行預金担保	12,617	11,798
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	3,448	3,311
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保 合計	16,066	15,110
適格保証	25,940	22,455
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ 合計	25,940	22,455

※1.上記の額は信用リスク削減手法の効果が勘案された部分を記載しております。  
 2.ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。

## 4.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式(第10条第4項第4号イ)  
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ)

(単位:百万円)

	平成26年度中間期
グロス再構築コストの合計額	1,910
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	5,148
派生商品取引	5,148
外国為替関連取引及び金関連取引	5,053
金利関連取引	94
株式関連取引	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-
その他のコモディティ関連取引	-
クレジット・デリバティブ	-
長期決済期間取引	-
ネットティング効果勘案額	-
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	5,148
担保による信用リスク削減手法の額	948
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	4,200

(単位:百万円)

	平成27年度中間期
グロス再構築コストの合計額	1,632
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4,222
派生商品取引	4,222
外国為替関連取引及び金関連取引	4,143
金利関連取引	78
株式関連取引	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-
その他のコモディティ関連取引	-
クレジット・デリバティブ	-
長期決済期間取引	-
ネットティング効果勘案額	-
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4,222
担保による信用リスク削減手法の額	649
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	3,573

※1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額については、上記の記載から除いております。但し、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。  
 2.清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。  
 3.グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

## (3)信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額(第10条第4項第4号ホ)

(単位:百万円)

担保の種類	平成26年度中間期	平成27年度中間期
現金及び自行預金担保	972	689
適格債券	-	-
適格株式	-	-
合計	972	689

※「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

(4)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本(第10条第4項第4号ト)  
該当ありません。(5)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本(第10条第4項第4号チ)  
該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4項第5号イ)  
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4項第5号ロ)

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第10条第4項第5号ロ(1))

【オンバランス取引】 (単位:百万円)

原資産の種類別	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	1,564	—	2,624	—
不動産	737	—	703	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	2,302	—	3,328	—

【オフバランス取引】 (単位:百万円)

原資産の種類別	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(第10条第4項第5号ロ(2))

【オンバランス取引】 (単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	残高	所要自己資本の額	うち再証券化	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	うち再証券化	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
10%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
40%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	2,284	91	—	—	3,310	132	—	—
200%	—	—	—	—	—	—	—	—
225%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
650%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	17	4	—	—	17	4	—	—
合計	2,302	95	—	—	3,328	136	—	—

【オフバランス取引】 (単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	残高	所要自己資本の額	うち再証券化	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	うち再証券化	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
10%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
40%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
200%	—	—	—	—	—	—	—	—
225%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
650%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第10条第4項第5号ロ(3)) (単位:百万円)

原資産の種類別	平成26年度中間期	平成27年度中間期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	17	17
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合計	17	17

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(第10条第4項第5号ロ(4))  
該当ありません。

⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額(第10条第4項第5号ロ(5))  
該当ありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4項第5号ハ)  
該当ありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4項第5号ニ)  
該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等に関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額(第10条第4項第7号イ)

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等の中間貸借対照表計上額	16,727	—	19,426	—
上記に該当しない出資等の中間貸借対照表計上額	589	—	581	—
合計	17,316	17,316	20,007	20,007

※ 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等については、上表には記載しておりません。

上記のうち、子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額(第10条第4項第7号ロ) (単位:百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
売却損益額	—	327
償却額	16	1

※ 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等に係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 銀行勘定における出資等で中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額(第10条第4項第7号ハ) (単位:百万円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	取得原価	時価	評価損益	取得原価	時価	評価損益
その他有価証券	9,285	17,316	8,031	9,272	20,007	10,734

※ 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等に係る評価損益の額については、上表に含まれておりません。

(4) 銀行勘定における出資等で中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額(第10条第4項第7号ニ)

銀行勘定における出資等で中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益については、該当がありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額(第10条第4項第9号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額は、次のとおりとなります。

(北九州銀行単体)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
金利リスクのVaR	4,587百万円	6,954百万円
うち円金利	4,579百万円	6,948百万円
うち他通貨金利	15百万円	11百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
- ・他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成27年度の金利リスク合計については、平成26年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。